

平成31年2月1日

長与町議会
議長 内村 博法

研修報告書

長与町議会議員研修要綱第7条の2の規定により、次のとおり公表します。

1. 研修名（主催者） 正副議長及び事務局長研修会（長崎県町村議会議長会）
2. 研修日時 平成30年10月29日（月）13時30分開会
3. 研修場所 ホテルニュー長崎（長崎市大黒町）
4. 研修目的 議員の資質向上に資するため
5. 研修参加者 山口 憲一郎議員、内村 博法議員
6. 所 見 （記載は議席番号順）

【山口 憲一郎議員】

「防災・減災と議会の役割」

講師 防災危機管理アドバイザー 山村 武彦 氏

1. 事後対応訓練と災害予防訓練
2. 最近の大規模災害に学ぶ「命を守る知識と知恵」
3. 災害時における議会の役割と議員の取組について
 - （1）災害時における議会の役割
 - ・災害時対策本部の補完（情報集約システムと情報トリアージ）
 - ・議会と議員の災害時行動マニュアル策定

- ・ 応急復旧・事前復興計画の策定（関係者とのコンセンサス）

（２）発災時における議員の取組

- ・ 段取り八分、すべては事前対策。
- ・ 発災時、自分・家族と地域の減災行動。
- ・ 発災時は地域の被災情報収集・伝達が使命。
- ・ 震災関連死ゼロを目指す避難所運営支援。
- ・ 堤防を高くすると共に、住民一人ひとりの心の堤防を高くする。
- ・ 住民の防災力・危機管理対応力向上にコストとエネルギーをかける。

- ・ 災害はいつ発生するかわからない。常に、危機意識をもっておくことが大切。いざという時に行動に移せない。
- ・ 災害など非常時のために、食糧を準備しておくことは必要。特に水の重要性。
- ・ 自分の命は自分で守るのが基本。また、隣組をつくることは必要など、災害時における基本的な事をあらためて再認識することができた。

【内村 博法議員】

1. 「夢をかたちに～生きがいと活力、潤いのある長崎県を目指して」について

今回、長崎県の平田副知事より「夢をかたちに～生きがいと活力、潤いのある長崎県を目指して」のテーマで、長崎県の「まち・ひと・しごとの総合戦略」と「夢をかたちに」及び「重点施策等への取組」の説明を受けた。

「夢をかたちに」については①結婚・妊娠・出産・子育ての支援、②高齢者の活躍促進、③健康長寿日本一の長崎県づくり、④人材づくり、⑤移住対策、⑥新たな成長産業の創出、⑦企業誘致の推進、⑧商工業・サービス業の活性化、⑨農林水産業の活性化、⑩若者の県内就職・定着促進、⑪小さな楽園プロジェクト、⑫九州新幹線西九州ルート of 整備促進について幅広く説明された。

また、「重点施策等への取組」は、①有人国境離島法の活用による離島振興、②長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連資産、③特定複合観光施設（IR）の導入、④高規格幹線道路等の整備、⑤大型クルーズ船受け入れ環境の改善について詳しく説明された。

上記の「夢をかたちに」及び「重点施策等への取組」は人口減少対策に密接に関連する内容である。人口減少対策はすぐに効果がある即効性の対策はないが、長期的観点にたつて地道に計画的に実行していくことが、重要であると感じたところである。また、県の施策等については新聞等で断片的に見聞きする程度であったが、今回、まとめて説明を受け、大変参考になった。

2. 「防災・減災と議会の役割」について

今回、防災システム研究所所長で防災・危機管理アドバイザーである山村武彦氏より「防

災・減災と議会の役割」のテーマで、①事後対応訓練と災害予防訓練、②最近の大規模地震に学ぶ「命を守る知識と知恵」、③災害時における議会の役割と議員の取り組みについて説明を受けた。

災害予防訓練では「火を消す訓練の前に、火を出さない訓練」、「避難訓練の前に災害から自分の命を守る状況別行動訓練」、「閉じ込められた人を助ける訓練の前に、災害時に閉じ込められないようにする訓練」など災害予防を重視することを力説されていた。また、最近の大規模地震に学ぶ「命を守る知識と知恵」では、家庭と職場に事前に安全ゾーン（転倒落下物の少ない閉じ込められない場所）を設置することなど具体的に説明され、大変参考になった。今後は減災の観点からも従来の災害事後訓練だけではなく、災害予防の訓練を新たに実施していくことが、重要であると感じたところである。

以 上